

## 令和5年度第8回藤沢市市民活動推進委員会 議事録

### 1 日時

2023年（令和5年）12月16日（土）午後1時～午後2時

### 2 場所

藤沢市役所本庁舎5階5-1会議室

### 3 出席者

(1) 委員 8人

山岡委員長、坂井副委員長、大場委員、関野委員、新實委員、西村委員、細沼委員、森田委員

(2) プレゼンテーション参加団体 1事業（2団体）

- ・特定非営利活動法人 湘南ふじさわシニアネット
- ・藤沢市市民自治推進課

(3) 事務局 5人

森主幹、緒方専任主査、伊佐治主任、川島主任、黒川職員

(4) 協働コーディネーター 1人

特定非営利活動法人 藤沢市民活動推進機構 手塚氏

(5) 傍聴者 1人

### 4 議題

令和5年度ミライカナエル活動サポート事業（協働コース）ヒアリング審査（三次審査）について

- (1) ヒアリング（公開）
- (2) 審査選考（非公開）

### 5 開催概要

開会

藤沢市市民活動推進委員会

○事務局の森主幹より冒頭に挨拶が行われた。

(山岡委員長) それでは、ただいまから令和5年度第8回藤沢市市民活動推進委員会を開会いたします。

初めに、委員会の成立要件について、事務局よりお願いいたします。

○事務局から成立要件について説明が行われた。

(山岡委員長) それでは、本日は協働コースのヒアリング審査（三次審査）となりますので、この後の進行につきましては細沼部会長にお願いいたします。

÷÷÷

### **協働コース審査選考部会**

(細沼部会長) それでは、協働コース審査選考部会を開会いたします。

事務局より資料確認及び本日の日程等について説明をお願いいたします。

○事務局から資料確認及び日程等について説明が行われた。

÷÷÷

#### **(1) ヒアリング**

##### **①特定非営利活動法人 湘南ふじさわシニアネット／藤沢市市民自治推進課**

(細沼部会長) それでは、ヒアリングに移ってまいりたいと思います。

特定非営利活動法人湘南ふじさわシニアネット、藤沢市市民自治推進課の皆さん、「電子回覧板普及支援事業」について発表をお願いいたします。

(特定非営利活動法人湘南ふじさわシニアネット) それでは発表させていただきます。

本案件に対する本事業計画及び収支予算の変更はありません。さらに、本年度の本事業終了後につきましては、伴走支援中の自治会へ継続支援、さらに開始に間に合わなかった自治会の支援、既に実施している自治会への支援を行い、事業目的である電子回覧板実施自治会をふやすことを継続するとともに、DX提案を行ってまいります。

先ほどご案内にもありました二次審査で審査委員からいただいたご意見につきまして、私どももいろいろ精査しましたところ、説明不足がほとんどと判断しましたので、再度ご説明させていただきます。

まず、若い方へのアプローチの必要性は十分感じております。電子回覧板事業を市民自治推進課へ提案したきっかけの一つとして、小学校や幼稚園などで利用している保護

者へのプッシュ型連絡網にありました。「インフルエンザであった場合は学級閉鎖」や、「本日の運動会は開催します」など、緊急事項を一斉に連絡手段として活用していると聞いております。この機能を回覧板にも活用できないかとひらめいたことにあり、共働き夫婦や毎日忙しい子育て世代に電子回覧板を活用いただけるよう活動してまいります。

この電子回覧板の実情をもっと調査してみることも大切です。電子回覧板は今や全国的に普及してきており、当市内でも実施自治会が幾つかあります。その中で、藤沢市主催の令和5年「自治町内会長のつどい」では、先行事例の一つとして鶴南みどり会の発表がありました。そこでは、利点として、速効性、双方向性、低コスト、可視化、事務の効率化などが上げられていました。一般的にスマホ利用率は、90%を超える40代、60%程度の60代と言われておりますが、鶴南みどり会は84%が対応しているそうです。ほかにも実施している自治会を順次調査していきたいと思っております。

この電子回覧板には利点と弱点とがあります。利点は今述べたとおりになりますが、弱点は、スマホを持たない方や、スマホを持っているが電話しか利用しない方、また操作がわからない方などは利用できません。当面の間は紙回覧板や掲示板の併用が必要と考えており、これにより手間がふえることも弱点と言えます。

しかし、これらは私ども普及支援とともに軽減されていくと考えております。また、アプリは、利用者の多いLINE一択にして、他のアプリ研究は不要ではないかということをおもも考えました。実施自治会では独自デザインでグループ表示をしたいとか、グループ内のチャットを利用したいという意見もあって、ほかのアプリを利用して継続使用していると聞いております。

また、そもそもアプリのインストールが面倒で、電子メールでよいという会員も少なくありません。さらに、市から一斉配信も検討しましたが、自治会のイベント情報など、独自の回覧情報もあり、市から個別に発信することは大変難しいと思われました。多くの会員が賛同するツールを使うことが継続に重要だと考えております。

まとめといたしまして、3年目以降も活動し、電子回覧板実施自治会をふやしていくことが大切です。それは各世代が自治会に参加しやすい環境をつくり、世代間活性化と自治会への興味を持ち、参加協力につなげることができると考えているからです。

以上、説明を終わります。

(細沼部会長) 発表が終わりました。委員の方、ご質問はございますか。

(山岡委員長) ご説明ありがとうございました。

先行事例として、今、市内の鵜南みどり会さんの話がありまして、84%がスマホに対応している。ここは電子回覧板を導入したことによって、例えば若い人の自治会加入率がふえたとか、あるいは運営側の作業量の軽減というのもあると思うのですが、作業量が軽減されたとか、最後におっしゃった世代間交流と活性化、こういうことが鵜南みどり会さんで起きているかどうか、その辺は何か情報がございませうでしょうか。

(特定非営利活動法人湘南ふじさわシニアネット) そこまで細かいヒアリング関係はまだ行っていませんが、お話の中で、特に若い方、先ほども申し上げましたが、90%を超える40代、50代、こういった方々が電子回覧板を見ることによって、地域や自治会の活動内容とか、これからどういったことがあるのか、また、どういうふうにしてほしいのか、これは双方向性になるんですが、そういったところで反響があったように聞いています。

また、事務の効率化につきましても、紙の回覧板を回すときに、電子回覧をやっていないと、全ての住戸に回ります。ところが、電子回覧板を見ている世帯は、紙の回覧板を見なくても、すぐに回すことができるので、回覧の速効性、回覧を見る時間の短縮、本来1カ月とか1カ月半かかっていたのが、1週間ぐらいで回覧が終わってしまう。こういった効果があったと認識しております。

(森田委員) ご説明ありがとうございました。

2点あるんですが、まず1点は、今おっしゃっていただいたデメリットのところの対策で、当面は広く非スマホ層への対応として紙媒体は必要であろうということは妥当かなと思うんですが、その手間をどうするか。普及がふえると、手間が減るだろうというところが、具体的にどんなプロセスなのか。スマホを使う層がふえないと、その軽減にはなかなかつながらないのではないかとという素朴な疑問が一つです。

もう一つは、前回、実際に説明会などをされたときに関心層がなかなかおられず1名、2名ぐらいの集客だったと伺いました。その辺を、今どんなふうに解決を考えていらっしゃるのかを伺いたいです。せっかくいいアイデアがあっても、そこに巻き込む巻き込み方みたいなものの工夫がないと難しいのかなと思っております。

(特定非営利活動法人湘南ふじさわシニアネット) おっしゃるとおりだと思います。まず、紙媒体の件で、手間が減るのかということですが、当面の間は、先ほど申し上げたように減ることがなくて、手間がふえてしまうと言えます。ただ、利用者がふえてくると、そういった紙媒体をだんだんと必要としなくなってくるということで、何年先かわかり

ませんけれども、将来的には紙の回覧をなくして、例えば掲示板に掲示するとか、また、少人数であれば、回覧ではなくて、もう配布物にしてしまうとか、こういったこともこの事業が採択された際にはいろいろと自治会のほうに聞きながら、その自治会に適した内容で対策を考えていきたいと考えています。

2番目、前回参加者不足で厳しいというのがあったんですけども、確かに参加者不足で厳しいという自治会さん、または自治会の中の各班とかグループというのは出てくると思います。ただ、それはやみくもにやると、そのような結果になってしまうのであって、前々からお話ししているように、まず説明会を開いて、各自治会の中の会員さんにこういったことをやりますとお知らせする。これは回覧とか集会とか、各地域での集会もあると聞いていますので、そういったところでお話をして、問題点はどのようなものかを聞いて、実施していく。こういった段階を持って開催することが、各地域の会員の方の理解につながる、かように私どもは考えております。

(森田委員) 2点目のものは、説明会自体シニアネットさんでお開きになったときにいらっしゃった方がほんの数名だったということだったんですが、今、計画書を拝見しますと、そこは市のほうでも協力して、役員や運営者を集めて、説明会を実施するということで、ある程度強制的ではないけれども、「みんな来てね」みたいな働きかけを積極的にされるのかなと推測したんですが、そのような理解でよろしいですか。

(特定非営利活動法人湘南ふじさわシニアネット) その理解で結構です。

(藤沢市市民自治推進課) 市民自治推進課の浅野と申します。

今回、会長様に届くというのが一般的な考え方の一つかもしれないんですけども、実際、回覧板で苦勞している方は、自治会の中の会長ではなくて広報部長さんという方になるんです。広報部長さんは輪番制で回ってくる方もいて、そこにたまたま若い方がスポンと入っているときも結構あつたりするんです。

例えば我々行政側から広報部長さんにそのメッセージを送り、やりたいという話になれば、それは自治会長の判断ではなくて、ボトムアップでそういった自治会の中で今後の自治会を担うべき世代の人が、その切りかえに対してエネルギーを発してくれるのではないかと考えています。どちらかという、そちらにも刺さるように行政側からメッセージを発信していきたいというのは考えています。

(新實委員) 鶴南みどり会さんの話ですが、利用されている方は「私たちの地域ではこういうことができているんだ」とすごく喜んで説明してくださっています。住民たちがこ

れだけやっているんだ、自分たちの地域ではこういうことができるんだというのが一つの自信なんですね。

ただ、それがうまくいくところといかないところもあります。これは市外の方ですが、彼女は受け手なので、やはりこういう形で電子回覧板になって、「役員さんは2倍の苦勞をされていて申しわけないぐらいだと思います。ただ、今やっただきさっている方はいるけれども、それがその次につながるかしら」という不安はお持ちでした。もう1点、そういう心配をされないように、誰でもできるような形に持って行って、簡単でできるだけシンプルな形で持って行っていただきたいということです。

あと一つ、自治会に参加されている方が7割程度だそうです。新しい方を取り込むことも大事だけれども、最近は高齢の方が活動しにくくなったり、町内会費を払うのが大変なので、やめていくとか、そちらのほうも結構大きな問題になっているということです。

そうした場合、こういう広報とか回覧板を電子化にしますといたら、「私はスマホを持っていません」、あるいは「それは理解できません」、「使えません」。それをきっかけにして、町内会からやめられる方もふえてくるのではないかと。かえってそちらのほうもまた心配です。ですから、せっかく町内会で今まで頑張って活動されてきた方たちが電子化によってやめてしまうとか、そのきっかけにならないような配慮をぜひしていただきたいです。

(特定非営利活動法人湘南ふじさわシニアネット) 貴重なご意見ありがとうございます。我々もそれは非常に考えておまして、それは自治会ごとにさまざまな対応方法が必要だと思っています。今のご意見はまさしく非常に大切な意見だと思いますので、今後私どもも、我々のグループの中、さらには市役所の方にも相談しながら、そういったことがないように周知して進めていければなというふうに考えております。

(坂井委員) 説明会とシステムについてお伺いします。

まず、説明会のほうで、市も協力して参加していくようにということですが、市はこれは共催になるんですか。あくまでも応援しているということなんですか。協働事業なので、その辺はどういう位置づけを考えておられるのかなと思いました。

それから、強制ではないので、希望する自治会ということですから、参加してもらえる見通しというのかな。3団体というのは恐らく目標だろうと思うので、見通しを今の時点でどう考えていらっしゃるのかということです。

それから、先行事例があるようですから、そういうところに説明会のときに来ていただいて、実際やってみてどうかという話をしてもらおうとか、あとは、新實委員の話もそうなんですけど、受け手の住民がどう捉えるかというのも非常に大事なポイントになってくるので、受け手のいろいろな声を紹介するとか。やるのであれば、いろいろ工夫して実りのあるものにしてほしいなと思いました。それが説明会のことです。

次に、町内会も自治会も組織率が少し低下ぎみということだと思うんですが、この配信はあくまでも会員に対して配信するということになるんでしょうか。電子なので、それを受け取ろうと思えば、誰でも受け取れてしまうのかなと思います。要するに、アプリでやるのであれば、そのアプリに住民が登録すれば、会員として会費を払っていなくても受信できるとか、物理的には多分そうなるだろうと思うので、そういうことも許容するというか、考えていらっしゃるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

(藤沢市市民自治推進課) まず一番最初の坂井委員のご質問の共催になるのかどうかというところなんですけど、これは市民自治推進課と手をつないでやる事業なので、一応共催として考えています。なので、別にシニアネットさんが勝手にやっていることに応援するみたいな感じではなくて、市も完全に同じ方向を向いて、同じ量の汗をかこうという事業です。

(特定非営利活動法人湘南ふじさわシニアネット) まず当然これは強制ではないので、協力してもらえる見通しはあるのかということですが、今、既に実施している自治会からいろいろと話を聞いているところです。その中では、やはり回覧を回すのが億劫な世代とか、回覧を回す時間がない人たちとか、こういった方は、冒頭に申し上げた若い世代が非常に興味を持っているので、若い世代に刺さるのではないかと私は考えております。

当然、強制ではないので、参加してもらえる見通しというのは、私としては、自治会の全体の中の若い世代、2割ぐらいは参加してもらえるのではないかな。その後どのようにすればふえていくのかを考えなくてはいけないと考えています。

あと、先行事例の自治会の協力ということですが、これはまさしく確かにそのとおりで、我々も2年目はそういったものを踏まえて、センターでの説明会のときにご協力をいただいて、先行事例として発表してもらいたいなと考えております。

あと、組織です。会員に向けて配信するんだけど、会員以外にも配信するのかということ。この件については、まだ私どもグループの中では話し合っていないのですが、私の個人的な意見からすると、これは会員以外にも配信したいと思っています。理

由は、自治会とか、あと例えば回覧には藤沢市の回覧もあるし、神奈川県回覧もある。そういった内容を知ってもらって、あっ、こんなことをやっているんだとか、自分はこういった能力があるから何かボランティアで協力したいとか、個々の方の自分の体の中にあるそういったもの呼び起こしたいと考えています。それによって自治会への参加が少しずつ芽生えてくれば、私はそれは自治会の会員にとってもいいことではないかと考えています。これはあくまで個人的な意見です。皆さんのお話の中でそれはいいことだということであれば、採択された暁には、そのご意見も取り入れて進めていきたい、かように考えております。

(細沼部会長) 時間もあれですが、最後に私からよろしいでしょうか。

市民自治推進課の浅野さんにお聞きしたいんですが、これは単位自治会向けに発信するのか、それとも自治会連合会にも発信していただけるのか。

なぜかという、私は地区で自治会連合会をやっていますが、地区ごとに体制が違うと思うのです。単位自治会に持っていったほうがいいのかもありませんし、ある程度まとめられている自治連には、そこに持っていったほうがやりやすいこともある。そこは市民自治推進課さんがよくご存じだと思うので、そこを確認したいです。

あと、私も実は「自治町内会長のつどい」の会場におりまして、プレゼンも聞かせていただきました。後ろの席の方が「すごくいい話だし、やってみたいけれども、自分たちは無理だよ」とおっしゃっていました。あと、単位年度でほとんどの役員の方がかわってしまうので、始めても次の方につながらないというのが、やはり地域の本当の生の声なんです。なので、極力簡単で誰にでもできて、これならできそうかなというぐらいのところから始めないと、負担がますます高くなってしまいうのは事実なので、その辺も含めて考えていただければなと思いました。

(藤沢市市民自治推進課) 最初の質問の部分で、自治連にも対象として説明会を実施していくかどうかというところですが、そこは各地区の自治会連合会の考え方に合わせてうちは対応しようと思っています。まさにデジタルに対する考え方は人それぞれで、特に高齢になればなるほど、そこにアレルギー反応がある。自治会連合会によって、その考え方は本当にまちまちです。その連合会として、「いいよ、うちの地区はデジタル化をやっていくよ」という話であれば、ぜひともその会合に参加をさせていただいて説明したいと思っています。

ただ、自治会連合会が逆に「それは反対だよ」という話になったときに、そこにぶら



下がっている単位自治会にメッセージが届かないと、それはそれで連合会が邪魔していることになるので、そこはそこで単位自治会にアタックさせていただくことをうちは考えています。

(特定非営利活動法人湘南ふじさわシニアネット) 私のほうからも一言。いろいろと全国的なレベルで調査していきまして、今、連合の話が出たんですが、ある連合の中では、全世帯にボランティア募集をかけた。それも15歳から70歳まで募集をかけて、今私が申し上げたことをボランティアでやってくれませんかという形で投げたら、役員と全く関係ない方々から20名ぐらい参加協力したいという希望があった。その中にはITの仕事をしていて、「私はほかのことはできないけど、こういうことだったら地域に対して協力できる」と言われる方もいた。そのようなことをやっている自治会の連合があると聞いています。ですから、そういった事例も踏まえながら、連合に協力をいただくような形で、継続的にやるのが大切なので、その辺のところを再度調査しながら進めていきたいと考えています。

(細沼部会長) それでは、時間ですので、以上で終了となります。

特定非営利活動法人湘南ふじさわシニアネット、藤沢市市民自治推進課の皆さん、ありがとうございました。

(細沼部会長) ヒアリングが終了いたしました。団体の皆様におかれましては大変お疲れさまでした。

ここで事務局にお返しいたします。

(事務局) 細沼部会長、ありがとうございました。

事務局よりご案内いたします。採択結果は後日、郵送にて通知させていただきます。

以上をもちまして本日の公開ヒアリングは終了となります。

委員の皆様は発表団体の皆様のご退席後、引き続き会場で審査会を行いますので、よろしくお願ひいたします。

発表団体の皆様、傍聴者の皆様におかれましては、忘れ物のないようお気をつけてお帰りください。この後こちらの会場を使用いたしますので、大変申しわけございませんが、速やかなご退席にご協力をお願いいたします。

本日、朝日町駐車場にお車をとめた方は駐車券を事務局職員へお渡しください。認証機の処理をいたします。

本日はありがとうございました。

(団体退室)

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

## (2) 審査選考

(藤沢市情報公開条例第6条第3号に基づき非公開)

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

○協働コースの採択団体は、「特定非営利活動法人湘南ふじさわシニアネット／藤沢市市民自治推進課」と決定された。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

## 閉会

(山岡委員長)

それでは、最後、事務局より連絡事項をお願いいたします。

(事務局) 審査選考、ありがとうございました。

今後の流れについてですが、12月下旬に申請団体に対して結果通知を送付いたします。申請団体と協働相手は来年4月からの事業スタートに向け、今回の審査会で出たご意見を参考に協定書等を作成いただく流れとなっております。その工程の中で、我々市民自治推進課及び協働コーディネーターにも入っていただきながら、スムーズに事業がスタートできるように調整させていただきます。

なお、ご記入いただきました「団体への意見表」はお持ち帰りにはならず、事務局職員にお渡しいただきますようお願いいたします。ご記入を終えていない方は、この後ご記入いただいてからご退出いただくか、12月18日(月)までにメールにてご提出いただきますようよろしくお願いいたします。

では、次回の委員会ですが、次回は来年2月19日(月)午後6時からとなります。詳細につきましては、後日、開催通知等でご案内させていただきますので、ご確認くださいますようよろしくお願いいたします。

最後に、本日、朝日町駐車場にお車をとめた方は、駐車券を事務局職員へお渡しください。認証機の処理をいたします。

事務局からは以上です。

(山岡委員長) それでは、以上をもちまして第8回藤沢市市民活動推進委員会を閉会いたします。本日は大変お疲れさまでした。

午後2時 閉会